

三田市行財政構造改革の中間検証 総括表

項目		所管課	頁
方針Ⅰ	1	補助金の整理・合理化	1
	2	住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取組み	
	3	まちづくりにおける企業との連携推進	
方針Ⅱ	1	ノルディック・ウォーキング等スポーツの市民への普及	2
		ノルディック・ウォーキングの普及	
	2	介護予防事業の推進 住民・地域が主役の介護予防の推進 ～「いきいき100歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～	
		3	
	4	総合マイレージ事業の導入による健康づくりの取り組みの推進	
三田いきいきマイレージによる楽しい健康づくり ～主体的な健康づくりをめざして～			
5	医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制		
方針Ⅲ	1	市有財産等を活用した収入の確保(ネーミングライツの推進等)	3
		市有財産等を活用した収入の確保	
	2	企業版ふるさと納税の導入	
	3	クラウドファンディングの導入	
関連項目	総合戦略による交流人口・定住人口を増加させる取組み	政策課	
方針Ⅳ	1	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統一と普及	4
		マイナンバーカードへの各種カードの機能の統合と普及	
	2	オープンデータによる行政の透明性の確保等	
		オープンデータの推進	
	3	使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり	
	4	放課後児童クラブへの指定管理の導入の検討	
		放課後児童クラブへの指定管理の導入	
	5	業務の棚卸し	
業務のスリム化戦略 ～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～			
6	公用車の一括管理		
7	窓口の一本化と申請手続の簡素化		
関連項目	三田版 働き方改革の実施	人事課	
方針Ⅴ	1	施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定	6
	2	選択と集中のための指針の策定～事務事業の絶対評価から相対評価へ～	
		スマートセレクト ～相対評価等に基づく事業の選択と集中～	
	3	公共施設の維持管理方法の見直し統合的管理による管理委託の一元化等の検討	
公共施設の維持管理方法の見直し			
関連項目	総人件費の抑制等の取組み	人事課	
方針Ⅵ	関連項目	公共施設等総合管理計画の推進	7

三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目Ⅰ 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進
重点改革項目 取り組み概要	まちづくり基本条例の補完性と協働の原則を実質化する取り組みを行う まちづくりにおける行政の役割を検証し、守備範囲の見直しを行うとともに協働を推進する
評価基準 (目標状態等)	テーマを持った活動や地域活動を行う主体が地域の課題について考え、解決に取り組むための条件を整備できている 協働を推進することにより、公共サービス全体としての実質的な維持・充実を図る

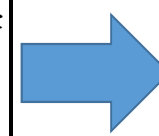
1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

A=計画どおり B=計画と比較し遅れている(努力・工夫が必要) C=計画より大きく遅れている(改善が必要)

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標(2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
1	補助金の整理・合理化	H29	「補助金等見直しガイドライン」に基づき、28年度～30年度の3か年で全ての補助金等に対する点検を一巡させた。 また、(仮称)公募型補助金制度の実施に向け、制度設計を行っている。	総括的な点検は一旦終了し、団体運営補助から事業補助に変更を行ったが、一部の補助金において対象者が固定化するなど、更なる見直しを要する。 新たな公募による補助金制度の実施と併せて、今後も引き続き時代に即して公益性等を保つ補助金に見直しを図る。	財政課、 協働推進課	補助対象事業や実施主体を固定しない、公募型補助金制度(仮称)等を活用し、公益的活動への支援を重点化する。	公募型補助金の交付件数	25件 (R4年度)	-	B
		H30								
		R1								
2	住民自治(地域コミュニティ)の再編と協働の推進に向けた取り組み	H29	庁内での課題研究を踏まえて、H30・R1にわたり地域コミュニティ懇話会を開催し、現状やその課題、今後必要となる取り組みについて報告書として提言を受けた。	自治区・自治会や地域の役員等の負担軽減に向けた庁内横断的な依頼事務等の棚卸の実施。 地域の特性を踏まえながら、多様な住民や自治区・自治会をはじめとする各種団体等が結集する協議体として、まちづくり協議会が成長・活動するための支援の充実化。	協働推進課	(1) 地域の様々な問題や課題に自発的・主体的に取り組むコミュニティ (2) 民主的で自律的に運営される開かれたコミュニティ (3) 多様な主体がつながり、楽しく活動しているコミュニティ (4) 住み心地のよい居場所として、互いに支え合い、助け合うコミュニティ	地域計画の策定数	5計画 (R1年度)	1計画	B
		H30								
		R1								
3	まちづくりにおける企業との連携推進	—	「(仮称)産学官連携協議会」の設立を目指し、「防災」や「農業」など共有可能なテーマを設け、連絡会議を設置し、連携に向けた協議体制の構築を目指したが、企業秘密保持の観点等から積極的な企業の理解や参画が得られず、進め方を見直すこととした。	令和2年度からは、タイトルを「産学官連携による産業創造戦略の推進」に、重点改革項目を「Ⅲ」にそれぞれ改め、本年8月20日に商工会館にて開設したインキュベーション施設を拠点として、創業支援体制を活用しながら産学官が連携し、新たな産業創造や地域経済の活性化を図るよう見直すこととした。	産業政策課	企業間、企業と学術研究機関など産学官の連携により、商品の開発や、新たな事業展開など地域経済を活性化する実践的な事業を立ち上げ推進する。	産学官連携により推進する事業数	2事業の企画、推進 (R1年度)	0事業	C
		H30								
		R1								

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について

総合評価
補助金の点検については、ガイドラインに定めた公益性・必要性・有効性・公平性・妥当性等の視点で毎年度総括的な点検を行った。その結果、一部の補助金で対象者が固定化するなどの課題があったことからH30年度より(仮称)公募型補助金制度の検討を取り組み内容に追加し、公益的活動の担い手を目指す団体等への支援のあり方について検討を進めている。引き続き、適正で透明性の高い補助金とするため、点検・見直しを行う。 地域コミュニティ懇話会での議論を通じて、本市の地域コミュニティに関わる諸課題を当事者や外部有識者の意見を聞きながら体系的に明らかにすることができた。そのうえで、歴史的に積み上げられてきた行政と地域コミュニティとの関係性や必要な支援のあり方を分野を横断的にゼロベースから再構築する必要性を明確化することができた。まちづくり協議会を核として、地縁やテーマ型の団体のみならず、様々な技能をもつ個人や事業活動を営む事業者のもつ力の結集を通じた地域住民自治の仕組みづくりが将来に向けた課題である。



今後の取り組み
(1) 1つの地域に対して依頼してきた複数課等による同じ様な内容の事務や役割を統一する等の根本的な見直し。 (2) 地域で取り組む事業やその担い手の見直しの推進や自治区・自治会の負担軽減、住民主体で地域課題の解決に取り組む基盤となるまちづくり協議会の体制強化に向けた支援。 (3) 社会ニーズの変化に対応して、新たな公益的活動を立ち上げ、継続してもらうための補助制度や、市民等の取り組みに並走しながら行政が支援する仕組みづくり。 (4) 地域住民自治の裏付けとなる条例の制定。

3. 参考資料等

- ・補助金等の点検結果、一覧について
- ・地域コミュニティ懇話会の成果
- ・三田市産業創造戦略(平成31年3月)

三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目Ⅱ 個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と社会保障経費の増大の抑制
重点改革項目 取り組み概要	個の尊重と共生による市民力の維持・向上、地域力の最大化による地域活性化と医療や介護などの社会保障経費の増大の抑制
評価基準 (目標状態等)	多様性(ダイバーシティ)を認めつつ相互に補完しあうことを前提に一人ひとりが地域との関わりを強くすることで、市民力・地域力を向上させ、本来地域が持っている自律性を回復し、又は生み出すことで「共生」を実現し、地域の活性化とインフォーマルな社会保障が機能している

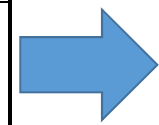
1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

A=計画どおり B=計画と比較遅れている(努力・工夫が必要) C=計画より大きく遅れている(改善が必要)

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標 (2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
1	ノルディック・ウォーキング等スポーツの市民への普及	H29	フェスタや各種教室などを通じて生活習慣予防を目的としたノルディック・ウォーキングによる健康増進、世代交流推進に努めた。 ワールドマスターズゲームズオープン競技の誘致により三田版ノルディックウォーキングの「聖地」化に向けて準備を進めた。	市民への普及は一定進んだものの新型コロナウィルス感染症拡大防止対応にともない普及のための教室やワールドマスターズ大会など、予定していた普及推進がはかされていない。感染症対策の観点からイベントに依拠した普及推進は、見直しが必要。	文化スポーツ課	生活習慣病予防を目的とした健康増進、世代交流等を視野に入れたノルディック・ウォーキングの推進。	ノルディック・ウォーキング実施者数	2,000人 (R1年度)	2,000人 (R1年度)	B
	ノルディック・ウォーキングの普及	H30								
		R1								
2	介護予防事業の推進	H29	地域包括・高齢者支援センターが主となり、「いきいき100歳体操」の啓発や地域主体の介護予防や認知症予防の活動の支援を実施、活動グループへの理学療法士等の派遣により、効果的な実践への充実を図った。また、健康マイレージ事業の活用により、「いきいき100歳体操」の活動促進を図った。	各圏域で複数の「いきいき100歳体操」グループが活動、筋力維持・強化等成果があるものの、新規立ち上げが停滞している。 運動のみならず社会参加・口腔機能・栄養への一体的な介護予防の取り組みが必要。 つどいやサロン、老人クラブ等様々な地域活動の場を、継続し介護予防に取り組める「通いの場」へと発展させることが必要。	いきいき高齢者支援課	地域包括・高齢者支援センターにおいて、住民が主体的に取り組む介護予防活動の継続や定着を支援する体制を確立する。	いきいき百歳体操に取り組んでいる人の数	700人 (R1年度)	563人 (R1年度) ※R2年度は新型コロナ感染症により活動休止	C
	住民・地域が主役の介護予防の推進 ~「いきいき100歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり~	H30								
		R1								
3	生涯学習の成果の活用	H29	生涯学習カレッジの内容を見直し、平成30年度より、3か年で教養・専門・研究とステップアップする学習へと改め、新たに研究科として地域活動コース・創業支援コースを設けた。また、生涯学習サポートクラブと連携し運営することで修了後の活動促進を図った。	旧課程と並行実施しながら、新課程の講座の構成等プログラムを確立できた。 新課程各コースとも受講希望者が定員に比べ少なく、PR方法の創意工夫が必要。 生涯学習サポートクラブの運営参加でOBとの関わりができ、修了後の活動につながった。就労や地域活動のニーズを捉えるため、いきがい応援プラザHOTの活用促進が必要。	いきいき高齢者支援課	生涯学習カレッジ修了生が多様な活動を実践し、生涯学習サポートクラブも活動領域を広げている。	生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合	20% (R1年度)	61.4% (R1年度重複あり) ※R2年度は新型コロナ感染症により調査不可	C
		H30								
		R1								
4	総合マイレージ事業の導入による健康づくりの取り組みの推進	H29	市民の主体的な健康づくりを推進するため、健(検)診や健康イベントの参加等、健康づくりの活動に対してポイントが付与される「三田いきいきマイレージ」を実施。 ポイント達成者は特典と交換できる仕組みであるため、市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことへの『きっかけ』づくりや、健康づくり活動の継続を目指している。	ポイント管理が紙媒体であるため、ポイント未達者の取り組み状況や制度に対する評価が十分把握できない。 制度利用者の健康状態に対する影響(効果)の把握手段が、ポイント達成者へのアンケートであり、事業の有効性評価が困難である。 事業者との関係強化を進めるには、庁内連携が不可欠。 総合マイレージへの制度拡充については、いきいきマイレージ制度の市民への定着が必要である。	政策課、健康増進課	「自らの健康は自らがつくる」という健康管理意識を持ち、健康に良い食習慣、運動習慣その他の生活習慣を実践するなど市民の意識と行動に変化が生じている。	マイレージポイント獲得目標(100ポイント)達成者数	6,000人 (R2年度)	100ポイント達成者第1期222人(第1期終了時)	B
	H30									
	R1									
5	医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制	H29	持続可能な助成制度の実現を目指し、従前は自己負担額が無料であった乳幼児等・子ども医療費助成制度を段階的に改正した。H30年7月からは一部負担金制、R2年7月からは所得制限を設けてきた。 慎重かつ丁寧な市民周知を十分に図りながら、改正制度の円滑な施行に努めている。	制度見直しにより生まれた財源を有効活用し、子育て支援・教育施策のさらなる充実に注力したほか、R2年には新型コロナウイルスにかかる新たな免除制度を設置する等、市民生活の状況に沿った必要な措置を講じてきた。 引き続き、市民生活の状況を注視し、丁寧な市民への情報発信に努めながら、円滑な制度施行を実施していく。	国保医療課	持続可能な社会保障制度を目指し、負担能力に応じた公平な負担に沿った制度を実施していく。(乳幼児等子ども医療費助成制度)	-	-	-	A
	H30									
	-									

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について

総合評価
市民の健康づくり活動をはじめ学習行動の新たな仕組みづくりに取り組むことにより、市民意識の変化と行動の実践など個々一人ひとりの尊重と地域や団体における活動の強化などが図られた。引き続き、市民一人ひとりが主体的な健康管理の実践に取り組む、健やかに自己実現を図りながら、地域などでの活動の継続、定着により、共生が実現できるよう取り組んでいく必要がある。 医療費については、持続可能な助成制度の実現を目指し、検討を重ねた結果、平成30年7月1日から負担能力に応じた一部負担金の導入、令和2年7月から所得制限を設け、子ども医療費助成制度における公平な負担を実現した。 (※「健康寿命延伸に向けて」としてより体系立った構成とするよう行動計画2020に反映した。)



今後の取り組み
(1)新型コロナウイルス感染症の下での「新たな日常」への変化に対応したデジタル化等を行い、動画による生涯学習、介護予防、健康づくり分野におけるSNS等を活用した声かけや様々なアプリケーションを用いた活動、更には生涯学習の成果の活用にも繋げるなど、市民一人ひとりの取り組みや地域や団体等とのつながりの再構築とさらなる進展に努める。 (2)国におけるマイナンバーカード等を活用したデータヘルス集中改革プランの推進など、医療や介護、福祉の社会保障制度の再構築に適應した取り組みを進める。

3. 参考資料等

- ・介護予防事業実施状況
- ・生涯学習カレッジ等実施状況
- ・第1期三田いきいきマイレージ事業まとめ
- ・子ども医療費助成制度の改正後の取組等
- ・三田市福祉医療費の助成における一部負担金の免除

三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目Ⅲ 総合戦略などの施策の実施による人口の確保
重点改革項目 取り組み概要	健全財政を堅持しつつ、三田版総合戦略などの施策の実施により、人口の確保に資する取り組みを行う
評価基準 (目標状態等)	ネーミングライツの更なる導入や地域創生を促進するためのシティーセールスの推進などによる歳入の確保などにより健全財政を堅持しつつ、特に人口の確保に資する施策・事業を選択し、実施する

1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

A=計画どおり B=計画と比較し遅れている(努力・工夫が必要) C=計画より大きく遅れている(改善が必要)

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標(2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
1	市有財産等を活用した収入の確保 (ネーミングライツの推進等)	H29	ネーミングライツを城山公園体育館等で実施。市庁舎や市民センターでのパネル・モニター広告の設置などによる目的外使用料収入、広報紙への広告掲載による収入等を得ている。	R1年度からは市庁舎でのモニター広告等を開始したが、各部署で広告募集等を行うなど、取組みが限定的であり、収入実績額は予算額を下回るなど課題がある。R2からは、市有財産等活用担当参事の配置や総務課に広告係を新設し、広告募集の情報集約、年間予定の公表、発信、活用可能媒体の調査・検討・導入調整を行う。	財政課、 総務課	市有財産等を活用した収入の増加を図る。	広告料収入及びネーミングライツ料、目的外使用料収入	+5,000千円 (R2年度)	4,343千円 (R1年度)	B
	市有財産等を活用した収入の確保	H30								
		R1								
2	企業版ふるさと納税の導入	H29	「皿池湿原保全事業」を対象に寄附を募ってきた。これまでの実績は、H29年度3社1,113千円、H30年度3社913千円、R1年度2社686千円であった。なお、国はR2年度から税制優遇措置の拡充を含め制度を改正した。	企業にとって「皿池湿原」の保全が共感を得るに乏しく、目標とする企業数には至らなかった。なお、R2年度以降は「皿池湿原」のように単一事業ではなく、地方版総合戦略に掲げる地方創生事業すべてを寄附の対象に充てることができるように改正された。	産業政策課	地方創生に係る事業を効果的に行うための財源を確保する	寄附企業の累計数	11社 (R1年度)	8社	B
		H30								
		R1								
3	クラウドファンディングの導入	H29	クラウドファンディングの活用を前提とした単年度のプロジェクトを企画している。複数年度にわたる事業にふるさと納税型(寄附金控除あり)の導入を検討。	平成30年度に1件実施したが、目標額の達成はできなかったが、PRや企業との連携効果を得ることができた。市だけではなく、関係団体等とも連携しながら、クラウドファンディングに親和性の高い(共感を得やすい)イベント等を選出し、繰り返し実施しながら成功に向けたノウハウを構築する。	まちのブランド 観光課、 財政課	通常のふるさと納税に加えて、クラウドファンディングの手法を導入し、財源の調達を行うとともに、市のPRともなっている。	クラウドファンディング実施プロジェクト件数	毎年1件	0件	C
		H30								
		R1								
関連	総合戦略による交流人口・定住人口を増加させる取り組み	H29	人口減少に対応するためにH27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(総合戦略) (~R3)に定める取り組みを行っている。(三田版ネウボラ、三田安心ケアシステム、学びの都(まち)三田など)	個別の施策や事業については成果を上げているものもある。ただ、29年度当初から人口は減少しつつあり(H27.9:114,050人→R2.6:111,257人)、これらの成果が人口減少の抑制には十分につなげられていない。	政策課					
	H30									
	R1									

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について

総合評価
市有財産等の活用並びに企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングの導入等により新たな税外収入の確保に努めたが、その成果は限定的なものにとどまった。歳入に見合った歳出とすること等により財政の健全化は図ることができたが、新たな財源の確保には至っていない。市有財産等の広告媒体としての活用についてのノウハウが不足していたこと、企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングについては他の同様の取り組みを行っている地方公共団体との差別化が十分でなかったこと等が要因であると考え。また、人口については令和2年6月末で111,257人であり、総合戦略において目標としていた平成72年に95,000人の前提となる令和2年度の人口約117,000人には達していない。これだけの差異が生じているのは、人口ビジョン策定時に開発要因を加味したものの、25歳前後の流出等についての見込みが不十分であったことによるものと考え。



今後の取り組み
(1)市有財産等の活用については、令和2年度から所管する組織を立ち上げており、他市等の事例を研究するとともに、民間事業者のノウハウも取り入れることで、さらなる財源の確保に取り組む。 (2)企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングについては、資源の発掘とブラッシュアップにより訴求力を高める。 (3)人口については、これまでの人口動態、新型コロナの感染拡大による価値観の変化等を踏まえて、本市の人口構造に即したターゲットの設定等するとともに、今後人口減少が進む中で「住みよい、働きやすいまちづくり」を図る。

3. 参考資料等

- ・市有財産を活用した広告事業等の実施について
- ・三田市人口ビジョン(H28年3月策定)、三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H28年3月)

三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目Ⅳ 行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化
重点改革項目 取り組み概要	ITや民間事業者のノウハウ等の活用などにより、行政サービスの質を向上させ、市民の利便性の向上を図る 行政運営事務の合理化・省力化を図り行政運営全体の効率化を図る
評価基準 (目標状態等)	市民と行政の双方向の情報発信と共有などによる新しい形態の行政サービスの検討と導入を行い、市民の利便性の向上を図る 民間事業者などのノウハウや経験を積極的に行政サービスの改善に活かし、市民サービスの向上を図る 内部管理事務の目的を明確化し、その目的を達成するために必要かつ十分な効果があげられるよう、内容や手段の合理化・省力化を行い高効率化を図る

1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

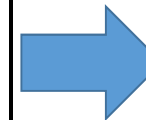
A=計画どおり B=計画と比較し遅れている(努力・工夫が必要) C=計画より大きく遅れている(改善が必要)

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標(2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
1	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統一と普及	H29	<p>マイナンバーカードの利用サービスとして、国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づき、児童手当等申請、妊娠届、図書館カード、介護ワンストップサービスなどに導入した。また、普及率の向上のため下記を実施した。</p> <p>H29:『カード乗り換えキャンペーン』をスタートし、カード申請サポート開始による申請しやすい環境づくりや証明書自動交付機のサービス終了にあわせてコンビニ交付のPRを実施した。</p> <p>H30:『便利なマイナンバーカード大作戦』として、庁内内部局を横断し関係する所管課が連携して、年度末の交付率30%を目標に戦略的かつ計画的(段階別)に普及を推進した。</p> <p>R1:国の消費活性化策等によるカードのメリットをきめ細やかにPR・周知するとともに、市民センター等での休日臨時出張申請サポートの実施により、市から出向くことで申請機会を拡充した。</p>	<p>成果:令和2年6月現在、マイナンバーカード普及率29.09%、県内2位。</p> <p>課題:(1)他市に比して申請件数と交付済枚数との差が大きいことから、差の発生抑止に焦点をあてて取り組むこと。(2)マイナポイント事業や健康保険証機能の付加と連携し、国の動向に即して、カード取得メリットを事前にPRした上で、集中して申請受付、カード交付を行う期間を設けるなど計画的に効果的な取り組みを実施して、申請・交付率向上の機会とすること。</p> <p>(3)普及率のさらなる向上には利用機会の増加も必要のため、国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づくサービスの導入に取り組むこと。</p>	ICT推進課、市民課、関係課	マイナンバーカード普及率	R1.3末時点普及率+15%(R1年度)	29.09%(R2年6月末)	B	
	マイナンバーカードへの各種カードの機能の統合と普及	H30								
		R1								
2	オープンデータによる行政の透明性の確保等	H29	<p>平成28年度に本市ホームページ上にオープンデータ公開サイトを設け、5の大カテゴリ、22の小カテゴリにわけ、現在144件のデータを公開している。また、オープンデータを推進するため、職員向け研修の実施やCOG(チャレンジ!!オープンガバナンス)へ参加した。</p>	<p>公開項目は平成29年度の137項目(137ファイル)から令和2年6月時点で155項目(161ファイル)に増加。職員提案制度により、出前講座資料をオープンデータ化するなど、庁内にもオープンデータに関する意識が広まってきた。行動計画2020の定量目標をR3年度末における公開データ項目数を280項目と改訂。推奨レイアウトや位置情報を保持したデータの拡大と併せて、庁内への働きかけを加速する。COG2019に参加。2大学の学生グループからアイデアが提案された。</p>	ICT推進課、政策課	オープンデータ化を全庁的に進め、行政の透明性の確保とともに協働による地域課題の解決、行政の効率化を図る。	国が推奨する標準レイアウト、位置情報を含むオープンデータ数	50データ(R3年度)	8データ(R1年度)	B
	オープンデータの推進	H30								
		R1								
3	使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり	H29	<p>使用料・手数料算定の基礎となる原価並びに受益者負担について整理をし、新たな受益者負担の考え方の作成に向けた取りまとめを進めた。また、各施設における管理経費の削減等の取り組みを行った。</p>	<p>将来にわたり安定した施設運営を行っていくため、管理経費の縮減や利用者の増加に向けた取り組みと合わせ、利用の実態等を踏まえた利用者負担のあり方を検証し、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性など、使用料を算定するための受益者負担の考え方についての方向性を定めた。</p>	公共施設マネジメント推進課、財政課	公共施設の適正な維持管理に向け、施設管理運営に係る経費に占める使用料の割合を現状よりも向上させる取り組みを行う。	施設の管理運営に係る経費に占める使用料の割合	約34%(R3年度)	約29%(H26-H29年度平均)	A
		H30								
		R1								
4	放課後児童クラブへの指定管理の導入の検討	H29	<p>平成31年4月から放課後児童クラブの一部(1小学校区4クラブ)に指定管理者制度を導入した。</p>	<p>三田市全体における放課後児童クラブの安定的なサービス提供体制の確保に繋がっている。指定管理者による特色ある運営が実施されている。</p>	健やか育成課	指定管理者制度の検証を実施しながら、今後の安定的なサービス提供体制を構築する。	指定管理者制度導入数	1か所(R1年度)	1小学校区4クラブ	A
	放課後児童クラブへの指定管理の導入	H30								
		R1								
5	業務の棚卸し	H29	<p>H29年度に1職場、H30年度に9職場をモデルケース職場として指定し、業務プロセスを分析、見える化し、RPAの導入など業務の見直しを行った。</p>	<p>左記モデルケース職場では、一定の時間外削減や業務手順の効率化・標準化といった成果をあげることができたが、限定的な実施に留まっている。実績情報を効果的に提供するとともに、本市の「棚卸しの基本要件」をあらためて定義し、技術的支援等も行うことで全庁的拡大を図る必要がある。その成果をもとに、AI-OCRやRPA等のICTも活用しながら業務の効率化を図る。</p> <p>また、会議の効率化等について状況を把握しながら取り組んでいく。</p>	財政課、政策課、総務課、ICT推進課	<p>(1)業務プロセスを分析し、見える化をする(棚卸しを進める)ことで、業務見直し等に活用する。</p> <p>(2)内部管理事務について整理や集約を図り、総量を削減する。これにより生じる人的・財政的資源を活用し、市民サービスの向上を図る。</p>	<p>①業務の棚卸しモデルケース職場における時間外勤務(月1人当たり)</p> <p>②内部照会事務件数</p>	<p>①H28年度対比20%削減</p> <p>②調査当初比20%削減(H32年度)</p>	<p>1課 時間外勤務△19.3%</p> <p>1課 業務時間△17.6%</p> <p>※8課は時間外削減まで至らなかった</p>	C
	業務のスリム化戦略～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～	H30								
		R1								
6	—	—	<p>本庁舎に配置されている公用車(29年度61台)のうち、パトロール車等の専用車を除く41台の公用車を一括で管理するとともに、計画的な減車も行った。</p>	<p>日常管理や災害等の緊急時の対応が効率的に行うことができた。また、計画的な減車や所管替えによる新車の購入抑制により経費削減ができた。</p>	総務課	全庁的な一括管理により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	-	-	△4台(H30年度) △2台(R1年度)	A
	公用車の一括管理	H30								
		R1								

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標(2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
7	窓口の一本化と申請手続の簡素化	—	平成30年7月から、死亡に伴う手続を1箇所で行うおくやみコーナーを開設。 令和2年4月から、諸証明書交付手数料をキャッシュレスで支払えるLINEPayを導入。	おくやみコーナーは、市民から概ね高評価を得ている。令和元年度は年間に亡くなった方の約9割にあたる881件の利用があった。今後も引き続き亡くなった遺族の方に寄り添った対応を心掛ける。 また、令和2年度から実施したLINEPayには、4月から6月で19件の利用があった。今後もキャッシュレスのLINEPayについては利用拡大に向けての周知が必要である。なお、国では行政のデジタル化の取り組みとして、自治体システム標準化の検討が始まっており、今後、この動きに合わせ、計画的に窓口の一本化や申請手続の簡素化を具現化していくことが求められる。	市民課、総務課、ICT推進課	様々な来庁者に対して、ワンストップをはじめとする申請サポートを行うことにより、ライフイベントに係る手続を漏れなく分かりやすく案内する。	おくやみコーナー 利用者の①満足度 ②改善してほしい 意見の割合	①100% ②当初比10%減 (R3)	①100%(R1) ②意見なし(R1)	A
		H30								
関連	三田版 働き方改革の実施	H29	業務の質・量を見直し市民サービスの向上を図るためICTの利活用や業務の棚卸を実施した。また、ワークライフバランスの充実に合わせてイボ宣言を実施し、時差出勤や振替休暇、在宅勤務など働きやすい職場風土に向けて制度を構築し、長時間勤務の是正としてノー残業デーのほか新たにノー残業ウィークを実施するなど時間外勤務を縮減した。	時間外勤務については、R1実績はH29実績と比較して7,200時間削減できた。また、時差出勤や振替休暇など利用が進んでいる。引き続き「新しい働き方のスタイル」を踏まえて、在宅勤務も含めた柔軟な働き方が習慣化できるよう取り組みを推進する。	人事課					
H30										
R1										

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について

総合評価
<p>マイナンバーカードの普及や窓口申請の簡素化等、行政運営の見直しを積極的に行ってきたところである。引き続き、ICTを活用し市民の利便性向上を図るため、国の電子申請システムの活用や市が保有する情報のオープンデータ化に取り組んでいる。今後もより利便性の高い手法等を検討し行政サービスの質の向上を図る。</p> <p>指定管理については、放課後児童クラブの一部を導入し、三田市全体における安定したサービス提供と特色ある運営が実施できた。</p> <p>行政運営事務については、公用車の一括管理やモデル部署における業務の棚卸しを行ったが、後者については結果がまばらであり、市全体に横展開できる成果に至らなかった。今後も、市民の利便性を高めることに主眼を置き、業務の目的や内容、手段の確認・合理化・省力化を行い、行政運営事務の高効率化を図る。</p>



今後の取り組み
<p>(1)行政手続のオンライン化など市民や事業者にとって利便性の高い行政サービス提供に取り組む。</p> <p>(2)市が保有するデータを活用したデータの解析及びより信頼度が高く、成果が得られやすいエビデンスに基づく政策立案の推進、定着を図る。</p> <p>(3)令和2年4月に策定したICT推進計画に基づき、今後の様々な対応について、ICTを積極的に活用。</p> <p>(4)三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針で定めた廃止予定施設等の利活用を進める。また、指定管理については、今後、制度導入の効果検証を行う。</p> <p>(5)公共施設利用にあたっての利便性の向上を図るため、予約方法並びにキャッシュレス化の検討を進める。</p> <p>(6)業務の棚卸しについて、本市の「棚卸しの基本要件」をあらためて定義し、技術的支援等も行うことで全庁的拡大を図る。その成果をもとに、AI-OCRやRPA等のICTも活用しながら業務の効率化を追求する。</p>

3. 参考資料等

- ・マイナンバーカードの申請・交付状況
- ・指定管理については、放課後児童クラブ
- ・業務の棚卸しモデルケース職場、対象業務一覧

三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目Ⅴ 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減
重点改革項目 取り組み概要	スクラップアンドビルドの効果的な実行などにより、3年以内に一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮する 推進期間の新規の市債の発行額を市債元金償還額以下に抑制することにより、地方債残高を減少させる
評価基準 (目標状態等)	3年以内を目標に歳出規模を一般財源ベースで260億円程度に抑制し、健全財政を維持する 33年度終了時点の地方債残高を現在よりも減少させる

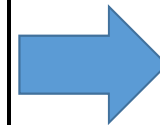
1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

A=計画どおり B=計画と比較し遅れている(努力・工夫が必要) C=計画より大きく遅れている(改善が必要)

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課	定性目標 (2019)	定量目標(2019)	現状	達成水準	
1	施策評価の結果と予算編成の連携、 施策ごとの予算枠の設定	H29	平成30年度予算編成において、施策評価結果等を基に施策単位での目標額を定め、事業構成等を見直すことで予算要求に反映させる仕組みを構築し、取り組んでいる。	施策評価の結果を公表するとともに、施策レベルの予算枠の設定において参考としているが、その他の活用結果が見えにくい。	政策課、 財政課	施策評価が予算編成等の前提として効果的に活用されている。また、行政活動の質を高めるための基礎として、総合計画に基づくまちづくりの推進に役立っている。	施策評価結果が予算に反映された施策数	30施策 (R2年度)	30施策	A
		H30								
		R1								
2	選択と集中のための指針の策定～ 事務事業の絶対評価から相対評価へ～ スマートセレクト ～相対評価等に基づく事業の選択と集中～	H29	持続可能な行政運営を行うために事業の選択と集中を図る手法として、平成30年度予算編成よりスマートセレクトを実施している。	スマートセレクトに基づく予算編成で、一般財源ベースの歳出において、平成30年度は11.7億円、令和元年度は1.9億円を削減し、中期見直しにおける収支不足改善や基金減少の鈍化を図った。 歳出抑制や基金残高の減少抑制はできたものの、抜本的な事業の再構成等が不十分であるほか、投資的経費等の増加への対応が必要である。	財政課	(1) スマートセレクト手法による事務事業の見直しを継続することで熟度を高め、収支見直しに依じた財政運営としていく。 (2) 見直し等を検討する際に意見聴取等の手続を活用し、市民に対する説明責任を果たす。	予算編成におけるスマートセレクト対象経費等	※次年度歳入見込み額に応じて設定するフレームを目標値とする	次年度歳入見込み額に応じて設定するフレームを目標値とする	A
		H30								
		R1								
3	公共施設の維持管理方法の見直し 統一的な管理による管理委託の一元化等の検討 公共施設の維持管理方法の見直し	H29	公共施設の維持管理方法についてコスト面や事務の効率化等の観点から再検討し、電力調達における契約方法について見直しを実施した。	一部の保守業務について複数施設を一括で契約を行ったが、コスト削減には至らなかった。また、電力調達方法については見直しによりコスト削減につながり、対象施設を順次拡大することができた。	総務課	総合的管理や新たな契約手法等により、コスト削減効果が生じる手法を構築する。	電力調達等における契約方法の見直しを行った施設	8施設以上 (R2年度)	9施設	A
		H30								
		R1								
関連	総人件費の抑制等の取組み	H29	H29.4から管理職、H29.10から一般職の給与削減をR1年度末まで実施している。管理職については管理職手当も5%削減している。また、R1年度に課長補佐級の廃止や教育行政職給料表の導入を行い、将来的な人件費の抑制にも取り組んでいる。	H29年度からの給与削減により、年ベースで1億2千万円の効果額が見込まれる。今後、総人件費の抑制に向けて、給与構造改革の取組みや職員任用の在り方を含めて職員定数の適正管理が求められる。	人事課					
H30										
R1										

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について

総合評価
<p>将来、市税等一般財源が減少したとしても持続的にまちづくりを行えるよう、これまで職員の人件費削減や事業の選択と集中(スマートセレクト)などにより歳出の抑制に努めてきた。その結果、一般財源ベースの歳出額では、行財政構造改革方針に定める目標を前倒して達成した。30年度決算では、債務を減少させるとともに、減少が続いていた基金残高を11年ぶりに増加させることができるなど、短期的な対応としては一定の成果を上げたものと考えている。</p> <p>一方で、少子高齢化の進展等に伴う社会保障経費の増加やまちの成長に合わせて短期間に整備してきた公共施設や道路・橋梁など都市基盤がまちの成熟とともに一斉に老朽化しつつあり、その財政的対応を行うこと等が課題となっている。これらの課題に対応するためには、従来の経常経費を中心とした選択と集中(スマートセレクト)の手法だけでは、対応が難しくなっており、今後は、将来の収支の見直しを踏まえて、経常的経費以外についても目標額を設定するなど、新たな取組みと既存事業の見直し等を組み合わせた歳出の最適化を図る必要がある。</p>



今後の取り組み
<p>(1)引き続き一般財源ベースの歳出規模を歳入見込み以下に抑制し、健全財政を維持する。必要な事業見直し等にあたっては、根拠となる考え方について具体的な説明に努める。</p> <p>(2)歳出の最適化を図るため未来投資戦略を策定する。</p> <p>(3)総人件費の抑制等の取組みを推進する。</p> <p>(4)ポストコロナ時代の「新たな日常」にも配慮しながら財政規律に留意しつつ財政運営を図る。</p>

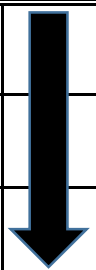
3. 参考資料等

- ・スマートセレクト～相対評価等に基づく事業の選択と集中～について

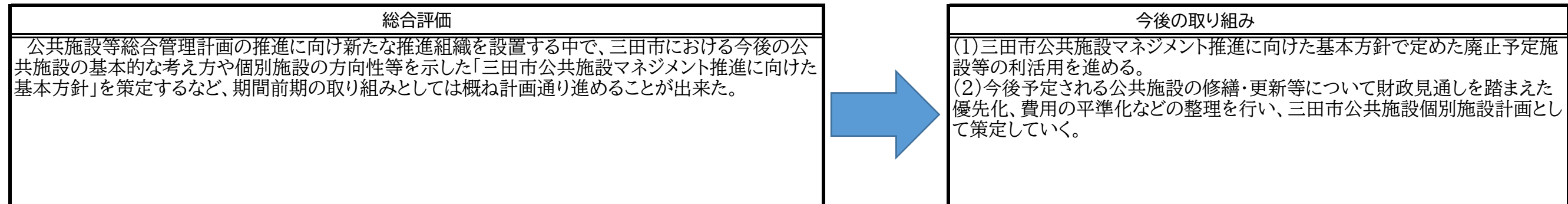
三田市行財政構造改革 中間検証シート

重点改革項目名称	重点改革項目VI 公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進
重点改革項目 取り組み概要	公共施設の機能の維持・強化と維持管理経費の平準化等によるマネジメントの推進
評価基準 (目標状態等)	平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、所要の維持補修等費用の算出とその年度間の平準化を図る 公共施設に求められる機能や役割、所在する地域の特性などを踏まえて、財政運営と連動させながら管理・活用を図る公共施設マネジメントを推進する

1. この重点改革項目を構成する行動計画の過去3年間の取り組みについて

No	行動計画項目	実施期間	取り組みの概要	成果又は課題	所管課
関連	公共施設等総合管理計画の推進	H29 H30 R1	 <p>公共施設マネジメントを推進するため、庁内に「公共施設等マネジメント推進本部」を立ち上げるとともに、新たに「公共施設マネジメント推進課」を設置し取り組みの強化を図った。 また、平成30年12月には「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」を策定し、個別施設の方向性等について整理を行う中で、公共施設マネジメントの取り組みを進めた。</p>	<p>地域団体等が、地域の課題解決や活性化のために廃止となる公共施設等の利活用を提案できる制度「地域イニシアチブ」を創設した。 また、令和元年度には、公共施設として廃止予定の2施設において、地場産レストランとしての新たな利活用について公募を行い、うち1施設について、利活用に向けた協議調整を進めている。</p>	公共施設マネジメント推進課

2. この重点改革項目全体の過去3年間の評価について



3. 参考資料等

- ・三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針
- ・公共施設の利活用における地域イニシアチブ制度